



平成24年第8回  
足立区教育委員会定例会

日時 平成24年8月9日 木曜日 午後3時00分開議  
会場 足立区教育委員会室

1 議事日程	頁
日程第1 第39号議案 足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の進達について	..... 1
日程第2 第40号議案 足立区こども相談支援センター条例の進達について	..... 4
日程第3 第41号議案 足立区教育財産の用途廃止の承認について	..... 9
日程第4 第42号議案 平成25年度足立区立小・中学校特別支援学級用使用教科用図書の採択について	... 14
日程第5 第43号議案 自己情報の開示決定処分に対する異議申立てに係る教育委員会の決定について	...別紙

2 報告事項

足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について

《中村 学校適正配置担当課長》... 15

学校施設更新計画について

《大山 学校施設課長》... 18

千寿第五小学校、五反野小学校統合新校施設更新に伴う基本構想および基本計画について

《大山 学校施設課長》... 19

学校事故報告について(平成24年7月分)

《宮澤 教育指導室長》... 20

足立区待機児童解消アクションプランの改定について

《鳥山 保育計画課長》... 23

公立保育園の民営化について

《向井 保育課長》... 25

3 その他報告資料

足立区立日光林間学園の休館について

[学校支援課]... 26

学校選択制度アンケートの集計速報について	[学務課]... 2 7
「足立区の学校保健統計書（平成 2 3 年度）」の発行について	[学務課]... 2 8
平成 2 4 年度 第 1 回生活リズム講演会の開催について	[子ども家庭課]... 2 9
「家族ふれあいコンサート」の開催について	[子ども家庭課]... 3 0
パークタウン東綾瀬 3 - 9 街区土地譲受事業者募集に係る競争入札結果について	[保育計画課・保育課]... 3 1
こども未来創造館多目的室及びマルチ体験ドームの予約受付について	[青少年課]... 3 2
行事実施結果・行事実施予定	[青少年課]... 3 3
行事実施結果・行事実施予定	[生涯学習振興公社]... 3 5

平成24年8月9日

足立区教育委員会

午後 3 時 0 0 分開会

委員長 ただいまから本年第 8 回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

委員長 初めに、会議録署名委員の指名をいたします。

本日の会議録署名委員に青木委員、小川委員をご指名いたしますので、よろしくお願ひします。

青木委員。

青木委員 本日の審議に入る前に、1 件ご報告をさせていただきますと思います。

委員長 どうぞよろしくお願ひします。

青木委員 既に新聞等で報道されているところでございますが、7 月 25 日に東京都の教育委員会から教員の処分発令がありました。興本小学校の副校長が、女子更衣室の隠し撮りを行うという事件が発覚し、これに対し懲戒免職という処分が出されました。当然のことながら、あってはならないことが行われたということでございます。

教育委員会といたしましては、これを踏まえて 8 月 6 日付で、事件の再発防止のため、教職員の厳正な職務規律の保持についての通知文を出し、あわせて 4 月、5 月から続いておりました個人情報漏洩事故につきましても、情報管理の徹底について周知を図ったところでございます。

また、保育関係におきましても、子ども家庭部の係長級の職員でございますが、万引きという事件を起こし、停職 12 カ月、及び分限降任という処分が足立区から出されました。

いずれにしましても公務員の信用を失墜する大変残念な行為であり、こういったことの再発がないように、改めて職員に周知徹底いたします。

私からは以上でございます。

委員長 それでは改めまして、本日の議事日程に入りたいと思います。

日程第 1、第 39 号議案を議題といたします。

庶務係長。

庶務係長 日程第 1、第 39 号議案 足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の進達について。以上。

委員長 第 39 号議案について、鈴木学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

学校教育部長 それでは、2 ページの議案説明資料をごらんいただきたいと思ひます。

件名は記載のとおりでございます。

改正理由でございますが、「足立区立千寿第五小学校と五反野小学校の適正規模・適正配置実施計画」に基づきまして、足立区立千寿第五小学校と、同じく五反野小学校を統合するために、足立区立学校設置条例の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、千寿第五小学校の項の改正と五反野小学校の項の削除でございます。

なお、参考といたしまして、統合のスケジュールは記載のとおりでございます。

施行年月日は、平成 25 年 4 月 1 日でございます。

今後でございますが、条例改正後に関係する規則及び規程の改正及び、新校舎での学校生活を開

始する平成27年4月に向けまして、現五反野小学校の改築を進める予定でございます。

なお、3ページには新旧対照表をつけさせていただいております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

委員長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第39号議案について、ご質問、ご意見がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

ございませんか。よろしいでしょうか。

(なし)

ないようですので、意見なしと認めこれより第39号議案 足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の進達についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に日程第2、第40号議案を議題といたします。

庶務係長。

庶務係長 日程第2、第40号議案 足立区こども相談支援センター条例の進達について。

以上。

委員長 第40号議案について、村岡子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

子ども家庭部長 第40号議案につきましては、一部、文言に不備があったため、撤回をさせていただきます。申し訳ございません。近日中に再度調査の上、臨時会での採決をお願いしたいと思います。

以上でございます。

委員長 ただいま第40号議案について、村岡部長より撤回の説明がありましたが、何かご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

(なし)

それでは、本議案は撤回することとし、改めて臨時会を開催し、採決したいと思います。

次に日程第3、第41号議案を議題といたします。

庶務係長。

庶務係長 日程第3、第41号議案 足立区教育財産の用途廃止の承認について。

以上。

委員長 第41号議案について、鈴木学校教育部長から説明をお願いします。

学校教育部長。

学校教育部長 それでは、議案説明資料の12ページをお開きいただきたいと思っております。

件名は記載のとおりでございます。

提案理由でございますが、千寿第五小学校における一部改修、および第十中学校、第十二中学校、東島根中学校における大規模改修工事に伴いまして一部財産の取り壊しを行うためご提案するものでございます。

用途廃止する財産及び用途廃止年月日でございますが、千寿第五小学校につきましてはプールでございます。用途廃止年月日につきましては記載のとおりでございます。

第十中学校につきましては、プール、シャワー室、給食休憩室、以下、記載の建物、工作物でございます。

用途廃止年月日につきましては記載のとおりでございます。

次に13ページでございます。第十二中学校につきましては、変電室、給食シャワー室、以下、

記載の建物、工作物でございます。東島根中学校につきましても、倉庫、体育館倉庫ほか、記載の建物、工作物でございます。いずれも用途廃止年月日につきましては、記載のとおりでございます。

今後でございますが、財産活用課長あて行政財産の用途廃止についての協議を行うとともに、取り壊し完了後は、資産管理部長あて公有財産の取り壊しについても通知を行う予定でございます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

説明は以上でございます。

委員長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第41号議案について、ご質問、ご意見がありましたら委員のご発言をお願いいたします。

質疑はございませんか。

花岡委員。

花岡委員 ちょっと細かい質問なのですが、千寿第五小学校のプールが37万5,000円、第十中学校のプールが617万円となっております。この価格の違いは何でしょうか。

委員長 学校施設課長。

学校施設課長 各財産につきましては、財産台帳により管理しておりますが、設置したときの価格からその後の経年、物価の変動等々により価格を下げているものでございます。建物ができたときの価格から、その後の経過により、それぞれこのような金額になっているということでございます。

委員長 花岡委員、よろしいですか。

花岡委員 分かりました。

委員長 ほかにございませんか。

(なし)

ないようですので、意見なしと認めこれより第41号議案 足立区教育財産の用途廃止の承認についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に日程第4、第42号議案を議題といたします。

庶務係長。

庶務係長 日程第4、第42号議案 平成25年度足立区立小・中学校特別支援学級用使用教科用図書の採択について。

以上。

委員長 第42号議案について、鈴木学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

学校教育部長 それでは、14ページをお開きいただきしたいと思います。

件名は記載のとおりでございます。

本件につきましては、学校教育法第34条第1項の規定で、当然、検定教科書を使わなければならないという規定がございます。その例外といたしまして、附則第9条、特別支援学校並びに特別支援学級については、法第34条第1項の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、34条1項に規定する教科書以外の教科書を使用することができるとなっております。この規定に基づきまして、審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、記書き以下に記載のとおりでございます。

1点目は、特別支援学校用の小・中学部でございますが、教科書目録に記載の図書中、知的障害者用教科書。2点目につきましては、平成25年度用一般図書一覧、文部科学省による記載の図書。3点目でございますが、一般図書契約予定一覧に記載の図書でございます。以上から採択するということになります。

なお、お手元には使用教科書一覧をお配りして  
ございます。各学校から提出されたものを、附則  
第9条図書委員会で内容の検討を行い、本日、ご  
審議いただくものでございます。どうぞよろしく  
お願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

委員長 ただいま説明がありましたので、これよ  
り本案の審議に入ります。第42号議案について、  
ご質問、ご意見がありましたら委員のご発言をお  
願いいたします。

小川委員 特に質問というわけではないのですけ  
れども、少し教えていただきたいのですが。

委員長 小川委員。

小川委員 確かに、障害を持っている児童・生徒  
の発達や学習の状況に応じて、きめ細やかな教育  
指導をしていくため、一人一人の子ども状況に  
合わせた教科書とか教材を選ぶ。その際に、直接  
教えている教職員が教科書や教材を選ぶというの  
は妥当だと思います。その点について異論はあり  
ません。ただ、各学校が選んだ教科書、教材等に  
ついて、第三者の目で、本当にそれが適切かどう  
かということをチェックすることが必要かと思ひ  
ます。この点はどのようにお考えでしょうか。

委員長 教育指導室長。

教育指導室長 基本的に、この一般図書の目録に  
載っているものは、文部科学省で認めたものであ  
るということで、一定の水準はそこで担保されて  
いると考えております。ただ、委員ご指摘のとおり、  
学校が選択してきたものを確認するというこ  
とは、今後考えさせていただきたいと思ひます。  
実態を我々も把握しておくべきかと思ひます。

以上でございます。

委員長 小川委員、よろしいでしょうか。

小川委員 はい。

委員長 ほかにはございますか。

(なし)

ないようですので、意見なしと認めこれより第  
42号議案 平成25年度足立区立小・中学校特  
別支援学級用使用教科用図書の採択についてを  
採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり  
可決することに決定いたしました。

次の日程第5、第43号議案については、足立  
区教育委員会会議規則第14条第1項のただし  
書による人事に関する件でありますので、非公開  
の会議としたいと思います。お諮りいたします。  
第43号議案につきまして、非公開とすることに  
賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって第43号議案につ  
きましては、非公開とさせていただきます。

(ここから非公開)

(第43号議案審議)

(非公開を解除)

それでは、続きまして報告事項に入ります。初  
めに、中村学校適正配置担当課長お願いいたし  
ます。

学校適正配置担当課長。

学校適正配置担当課長 それでは、15ページを  
お開けください。

件名は記載のとおりでございます。千寿第五小  
学校と五反野小学校の適正規模・適正配置実施計  
画についてのご報告でございます。

主な説明の機会等は、(1)に記載のとおりで  
ございます。前回報告以降の期日を記載してござ  
います。7月7日、千寿第五小学校の保護者会、7

月14日は五反野小学校の保護者会、また、9月6日には両校合同で葛西臨海公園への遠足を予定しております。

(2)でございますが、両校の保護者説明会での主な説明内容と意見等でございます。統合新校の新しい校舎の平面計画についてのご説明をいたしました。6月に両校の保護者会を実施したときにAからCまでの3案をお示ししながら、A案についてのより具体的な平面計画の提示をいたしました。

五反野小学校での主な意見ですが、校門の位置をもう少し検討したほうがよい、地域資料室をつくってはどうか等、記載のとおりでございます。

また、千寿第五小学校につきましては、開かれた学校づくり協議会ができない理由は何か。PTAの役員などを決めていかなければならない時期である。プールの解体工事を夏休みが始まるまで待ってほしい等、記載のご意見をいただきました。

16ページをお開けください。別添で資料をお付けしておりますが、新校舎の基本構想・基本計画につきましては、別途報告をする予定でございます。

次に統合新校の校名についてでございますが、一番応募の多かった「足立小学校」と決めさせていただきました。この校名とした理由につきましては、千寿第五小学校も五反野小学校も「足立区足立」にある。統合後の学区は足立一丁目から四丁目となり、すべて「足立」になる。また、昭和30年代、足立区初の住居表示に伴い、足立という町名にすることについてのこの地域の先人達の思いがある等でございます。

次に(3)の新しい校章・校歌の募集でございます。募集期間につきましては8月1日から9月6日までとなっております。児童には、校歌のフレーズ等の応募用紙を夏休み前に配付済みでござ

います。また、校章につきましては、学校の授業の中で全児童に描いてもらう予定でございます。また、保護者の皆様には校章・校歌の募集用紙を夏休み前にお配りしたところでございます。

応募方法でございますけれども、両校に応募用の投票箱を設置しておりますので、そこに投票していただきます。

今後の事業推進でございますが、校歌の作詞・作曲の依頼を具体的に進めてまいりたいと考えております。

また、児童の交流事業につきましては、先ほどご報告いたしました全校児童の交流のほかにも、可能な限り交友関係を深めていきたいと思っております。

また、千寿第五小学校の跡利用につきましては、具体的に庁内での検討体制を構築するというところで調整しております。跡利用に関しましては可能な限り、統合計画と並行して進めてまいりたいと考えております。

今後の方針は、記載のとおりでございます。7月10日に千寿第五小学校のプールの解体その他工事に関しまして、東京地方裁判所に工事禁止の仮処分の申し立てが出されました。その後、審尋が2回ありましたが、まだ裁判所の判断は出ておりません。スケジュール等も公表しながら、適切に手続き等を進め、裁判所の判断が示された段階で、その内容を踏まえて、適宜対応していきたいと考えております。

以上でございます。

委員長 次に と 、また本日席上に配付されました追加の報告事項について、大山学校施設課長、お願いいたします。

学校施設課長。

学校施設課長 恐れ入ります。資料の18ページをごらんいただきたいと思います。

件名は記載のとおりでございます。今年度から施設更新に着手をする学校につきましてご報告をいたします。

対象校は、伊興小学校でございます。昭和39年の建築でございます。

選定理由は老朽化の対応です。また、学校の南側に都道補助261号線が築造されておりますが、これにより、721平米校庭面積が減少しております。校舎の再配置、プールの屋上設置等により校庭面積を確保いたします。

伊興小に関しましては700名を超える児童がおりますので、その人数に見合ったゆとりある施設を整備していきたいと考えております。

各種の調査・設計・工事監理等につきましては、一括して業務委託契約を締結し、本年度から事業に着手をしております。

4番の事業スケジュールでございますが、今年度、業務委託をした後、各種調査・基本構想・基本計画を進めてまいります。この伊興小学校につきましては、学校全体が遺跡調査のエリアに入っております。こういったことから24年の着手から、最終的に外構工事が終了するのが29年度の前年度になってございます。1年以上の遺跡調査の期間を設けなければいけないということで、今年度、既存プールの解体工事から始めまして、工事期間は非常に長期になる予定でございます。この辺も地域文化課と調整しながら進めてまいります。

今後の方針でございますが、学校及び保護者、地域住民等との意見交換を進めながら、事業推進を図ってまいりたいと考えております。

遺跡調査につきましては、埋蔵状況によって調査期間の延長の可能性があるのでございます。

続きまして、資料の19ページをごらんいただきたいと思っております。

件名は記載のとおりでございます。

まず基本構想でございますけれども、この時代の変化に対応できる施設から建設・維持管理費を考慮したメンテナンスしやすい施設につきましては、足立区におきまして新校を建設する際に、基本方針として掲げているものでございます。

施設概要につきましては、鉄筋コンクリート造の4階建、延床1万平米程度でございます。

標準施設といたしましては、普通教室20教室程度、以下、記載のとおりでございます。

配置計画でございますが、当初「西側配置」「北東L字配置」「東側配置」について、検討を進めてまいりましたが、平面計画、教室への採光、風通し、あるいは教室の位置、グラウンドの面積、また周辺に与える日陰の影響、こういったものを考慮いたしまして、西側配置案で現在進めているところでございます。

平面計画でございますが、別添の基本計画書(案)の4ページをごらんいただきたいと思います。

1階でございますが、池田小の事件以来、1階につきましては普通教室を配置しないようになっており、1階には管理諸室、体育館、給食室等を配置する予定でございます。

2階でございます。5ページをごらんください。普通教室、弱視の特別支援学級の教室、知的障がい学級の教室を配置する予定でございます。北側にコンピューター室、図書室を配置します。中庭を囲みまして教室が並ぶというような形態でございます。

次に3階、4階についてご説明いたします。資料の6ページ、7ページをごらんいただきたいと思います。2階とほぼ同様の配置になってございまして、南側、東側に普通教室、北側に特別教室という配置になっております。

また、体育館の屋上にプールを設置いたします。

今後の方針でございますけれども、千寿第五小学校、五反野小学校につきましては、25年4月に統合いたしまして、五反野小学校敷地に統合新校を建設する予定でございます。新校の建設期間中は、千寿第五小学校を仮校舎として活用するため、今年度中に千寿第五小学校の既存校舎の改修および、増築新校舎の建設を行う予定でございます。また、五反野小学校から千寿第五小学校への引越しについても今年度中に実施する予定でございます。

以上でございます。

続きまして、耐震診断結果について、ご報告をさせていただきます。別刷りの資料をごらんください。

平成8年度以前に耐震補強を実施いたしました、小学校9校について耐震診断を行いました。その結果が出ましたので、ご報告させていただきます。

診断の結果は別紙のとおりでございます。小学校9校と、それぞれ校舎の棟ごとの最低のI s 値を記載しております。まず、I s 値について、ご説明いたします。I s 値というのが0.6以上ありますと、震度6強～7程度の規模の地震で倒壊、崩壊する危険性が低い。I s 値が0.3～0.6未満の場合は、同様の地震に対して倒壊し、または崩壊する危険性がある。I s 値が0.3未満の場合は、倒壊し、または崩壊する危険性が高いということでございます。それぞれの学校、棟ごとのI s 値を記載させていただいております。

東加平小学校と関原小学校につきましては、今月末の耐震診断評定委員会を経まして、I s 値が確定いたします。若干、数字が動く可能性もございますが、この数字で大丈夫だろうと思っております。

今後のスケジュールでございますけれども、9

月補正予算でこの設計費用を計上してございます。10月には設計業者を決定し、来年4月に工事発注、6月～10月に耐震補強工事を実施をする予定になっております。

なお、でございますが、梅島第一小学校の体育館棟のI s 値が若干低いということもございまして、今年度中に応急工事を実施するべく、現在、設計部署との調整を進めているところでございます。

今後の方針でございますが、工事の実施に向け学校・地域と情報共有を図っていくとともに、I s 値が確定次第、ホームページで公表してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長 次に、 について、宮澤教育指導室長お願いいたします。

教育指導室長。

教育指導室長 それでは、資料の20ページをごらんください。ご説明の前に、まず訂正をさせていただきます。2、の事故内容でございますが、5行目の中ほどに「その際、生徒Aが腹を立て、生徒Aの左ほほと鼻辺りを」とありますが、正しくは「生徒Aが腹を立て、生徒Bの」でございます。訂正願います。申しわけございませんでした。

それでは、平成24年度7月分の学校事故報告について、概要を説明させていただきます。

今回の事故は、管理下のものが9件でございます。管理外のものはありませんでした。

2の事故内容でございます。まず(1)の授業中の事故でございますが、4年生の男子児童が体育の授業中に「しっぽ取りゲーム」を行っていたところ、他の児童と接触し、転倒した結果、けがをしたというものでございます。

(2)授業以外の事故でございますが、こちらは7件ほどございました。児童同士が接触して、

けがをしたものが小学校で3件、腹を立てて相手に暴行を加えたものが中学校で2件あり、こちらはともに鼻骨の骨折となっております。

そのほか小学校でドアに指を挟んでしまったものが1件、雲梯から落下して歯をけがしたものが1件となっております。

続きまして、3のいじめについてでございます。中学校で1件報告がございました。こちらは6月11日に実施しました全校アンケートで発覚したもので、6名の生徒が、くすぐる、蹴る、つねるなどなどの身体的ないじめと嫌がらせなどの行為を繰り返していたというものです。

アンケートの後、被害を受けていた生徒及びいじめを行っていた6名から担任が聞き取りを行い、それぞれの保護者に連絡をとりました。その後、加害生徒及び保護者に学校が指導を行い、いじめを受けていた生徒及び保護者に加害者側が謝罪を行いました。いじめを受けた生徒は、その後も休まず登校し、双方とも現在は落ち着いた生活を送っているということでございます。引き続き注意して観察するようにと学校には指示を出しております。

最後に、3の事故防止の指導についてでございます。授業中の事故についてですが、施設、用具等はもちろん、学習内容におきましても、安全面に十分配慮した指導を心がけるよう指導してまいります。

また、休み時間等では、教員の監視体制を徹底し、危険行為の防止に努めるよう指導しております。

なお、ドアに指を挟んでけがをした学校におきましては、全てのトイレのドアに、指を挟まないような防止シートを既に設置したということでございます。

いじめにつきましては、7月末にも実態把握の

調査を行いました。今後も早期発見、早期対応を心がけ、いじめの根絶に努めてまいります。

今後の方針につきましては、ここに示させていただきますとおりでございます。

私からは以上でございます。

委員長 次に、 について、鳥山保育計画課長お願いいたします。

保育計画課長。

保育計画課長 23ページをお開きください。

件名は記載のとおりでございます。昨年9月に策定いたしましたアクションプランにつきまして、本年4月の待機児童数、または地域分析等に基づき、見直しを行いました。結果がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

まず、保育需要の動向でございますが、ここに記載のとおり右肩上がりとなっております。24年度は0～5歳で33.9%の保育需要率でございました。25年度につきましては、0～5歳で35%を見込んでいるところでございます。

2番目の施設整備方針でございますが、認可保育園から小規模保育室まで、この基準に基づきまして施設整備を考えているところでございます。こちらにつきましては、昨年と同じ内容になってございます。

24ページをごらんください。24年度から27年度当初までの施設整備に基づく定員数の推移を記載しております。24年度当初が1万1,416名の定員のところ、27年度当初、整備を進めることによりまして、1万2,565名の定員となります。整備定員数につきましては、3年間で定員1,827名にしてまいります。

隣に括弧書きしてございますのは、昨年度のアクションプラン上での計画数字、定数でございます。昨年に比べまして、0～5歳全体で488人増ということになってございます。主にこれは認

可保育園ですが、分園も含めまして4園を予定しております。この数によりまして、昨年度のアクションプランより上回っていると考えているところがございます。

(2)は、24年度～26年度にかけどのような整備を行っていくかということに記載したものでございます。

今後の方針でございますが、施設整備の経費といたしまして、認証保育所1カ所、小規模保育室2カ所、区独自の公設保育園1カ所の計画を進めております。これにつきましては9月の補正予算で予算計上をするべく準備を進めているところでございます。

続きまして、待機児童解消アクションプラン(案)についてご説明をさせていただきたいと思います。資料は別綴じになっております。

今回は昨年のアクションプランと違いまして、保育施設の利用促進ということも盛り込んでおります。

内容に入らせていただきます。まず、2.「足立区における保育の状況」では、待機児童数、保育需要と施設整備の状況について、足立区全体の記載をしております。

また、2.1.4「待機児童実態調査の結果」では待機児童になられた世帯に対して、どういった動向があったのかというアンケート調査を実施させていただきました。その中身を簡単でございますけれども、記載をさせていただいております。

また、このアンケート調査の結果につきましては、付録としてクロス集計をしたものをつけさせていただいております。後ほどごらんいただければと思います。

次に2.3「ブロック別の分析」についてご説明いたします。20ページをごらんください。こちらが第1ブロック、千住地域でございます。昨年

のアクションプランですと、保育需要が千住地域全体でどうなっていたのかという見方をしていたところがございますが、今年度は、もう少し詳しく分析をしております。千住の、常磐線より東側の地域と西側の地域に分けまして、保育需要がどうなっているのかというような分析を進めさせていただいたところでございます。

以下、それぞれブロック別に待機児童、保育需要、施設整備状況の記載をしております。

続きまして目次の3.「待機児童の解消に向けて」では、今後の考え方を記載させていただいております。34ページをごらんいただきたいと思います。今後、対策を進めるに当たりまして、ポイントとなる点、人口推計と保育需要率をどう考えていくかを記載させていただきました。

まず人口推計でございますけれども、今回、足立次世代育成支援行動計画で使われております人口推計に基づいて分析しております。

ただ、新田地域のように大規模開発が進められた地域につきましては、ここで使われていた人口推計の数値よりもかなり上回っておりました。そのため、大規模開発が進められた地域につきましては、実績値をもとに私どものほうで新たに推計をいたしまして、そのデータをもとに分析しております。

続いて、保育需要率でございますが、先ほど25年度は35%を見込んでいるとお話をさせていただきましたが、地域によっては50%を超える地域がある一方、10%程度の地域もあります。25年度は足立区全体として35%を見込んでいるということでございます。

26年度以降につきましては、先ほどの人口推計に基づきますと、就学前人口の減少が見込まれております。また、新田を初めとした大規模開発がほぼ終わったということもございまして、急激

な人口増は見られないだろうという予測に基づき、保育需要につきましては、約35%と推計をさせていただきます。

37ページ以降は、認可保育園等の整備計画を記載しております。

また、39ページ以降は各ブロックごとの整備計画を記載しております。

最後になりますが、41ページに待機児童解消に向けた具体的な取り組みにつきまして4点挙げさせていただきます。これをもとにさまざまな取り組みをしていくことで、保育施設の利用も促進していきたいというふうに考えてございます。

簡単ではございますけれども、説明とさせていただきます。以上でございます。

委員長 次の報告事項 につきましては、事務局より取り下げの連絡が連絡がありましたので、報告はございません。

それでは、ただいま各関係所管から報告事項がありましたが、これらの件につきまして、各委員からご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。

小川委員。

小川委員 統廃合のことなのですが、平成25年4月の統合を円滑に迎えられるように、いろいろな取り組みを進めていただきたいと思います。

本日の説明によりますと、千寿第五小学校が7月7日に、五反野小学校が7月14日にそれぞれ保護者説明会を開催しているようですが、保護者の参加状況はどうだったのでしょうか。また、新しい校名についての保護者の反応はいかがだったのでしょうか。

委員長 学校適正配置担当課長。

学校適正配置担当課長 保護者説明会につきましては、実施計画(案)の段階から実施してございます。昨年6月に実施計画(案)を策定し、本年

1月に決定をいたしましたので、1月以降、千寿第五小学校におきましては8回の保護者説明会を実施しております。7月7日の出席者でございますが、約20名でございます。1月以降の説明会の参加延人数は約260名ほどでございます。

次に、校名についてでございますが、公募により、新しい校名にするということで進めてまいりましたので、旧来の校名が良いというようなご意見もございましたが、教育委員会といたしましては、一番数が多かった足立小学校ということで進めていきたいとご説明をいたしました。

以上でございます。

委員長 小川委員、よろしいでしょうか。

小川委員 はい。わかりました。

和田委員。

和田委員 待機児童解消アクションプランについてお伺いします。地域における保育需要の状況を大きく四つに分け、それに対する整備の方針をそれぞれ挙げられているのですが、実際には、フルタイム就労世帯でありながら、低年齢児のお子さんがいる世帯であるとか、いろいろな要因が重複している世帯や地域があります。このように、4つの方針だけでは整備ができないような可能性もあると思うのですが、いかがでしょうか。

また、大きな方向性として26年度までに実質的な待機児童ゼロを目指すのでしょうか。どのような見通しなのか教えていただけないでしょうか。

委員長 保育計画課長。

保育計画課長 まず、4つの施設整備方針につきまして、要因や状況が重複している場合についての考え方についてお答えいたします。保育需要の状況につきましては、メインとなる要因とサブ的な要因が重複している場合がございます。対応につきましても、例えば、フルタイム就労世帯につきましては認証保育所に対応する一方、低年齢児

等の別の要因が重複し、別の対応が必要な場合は、保育ママで対応する等、メインと補助的なものをうまく組み合わせて対応していきたいと考えております。

また、26年度でゼロを目指すのかということですが、定数につきましては、保育需要数を上回った形で整備されております。ただ、待機児童になる方の中には、この園しか入りたくないという方も必ずおりますので、待機児童が必ずゼロになるかということ、難しいところもあるかと思っております。ただ、私どもといたしましては、計画の中でご希望されれば、どこかの園には入れるような、そういった整備を進めていくということでございます。

委員長 子ども家庭部長。

子ども家庭部長 補足をさせていただきます。

担当課長の説明にもありましたように、平成26年度の目標、定員増、それによりまして、待機児童、保育所が一応受け入れられるだろうという想定で、整備を進めていく予定でございます。

ただ、今年度も4月1日現在の待機児童数が397に対して、その時点での受け入れ可能数が555となっておりますので、全員が何らかの保育サービスを受ければ、待機児童が解消されているという状況でございます。

同時に、4月1日現在の待機児童の保護者に対して、アンケート調査を実施いたしました結果、保育サービスの内容がよくわからなかった、知らなかったという方も一定程度ございました。今後はそういう方々に、積極的、直接的に情報提供を進めていきながら、できるだけ保育サービスを活用していただけるように、取り組んでいきたいと考えています。

和田委員 待機児童に関しては、いろいろな対応策や施設があると思います。保護者に情報をきち

んと提供していただき、なるべく「知らなかった」ということがないようにお願いしたいと思います。

委員長 よろしいですか。

ほかには何かございますか。

花岡委員。

花岡委員 学校事故報告の、いじめの件についてですがよろしいでしょうか。定例校長会で周知徹底をされているようですが、学校から教育委員会に報告をしやすい体制をつくっていただきたいと思います。

いじめの対応については、区教委の支援が必要だろうと思います。区教委との連携についても、校長会等で周知していただくありがたいなと思っています。その上で、諸機関との連携の推進ということも指導していただきたいと思います。

大津の件も報道を聞く限り犯罪ですよ。傷つけられたとか、殴られたとか。そのようなことにならないようにきちんと報告を上げるようお願いをしておきたいと思っております。

あと、20ページのエの喧嘩のところ「キモい」と言ったとありますが、これも言葉によるいじめだろうと思います。こういう、こまかいところも、いじめの認識というものが必要なと思います。

委員長 教育指導室長。

教育指導室長 委員ご指摘の点をこれから注意し、指導してまいります。また、思いやりの心、相手の気持ちを考える行動ということも子ども達に指導してまいります。委員のご意見を真摯に受けとめ、これからの学校運営、いじめの対応に繋がってまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長 ほかに何かございますか。

小川委員。

小川委員 先ほど和田委員が質問されたことと関

わっているのですが、待機児童解消アクションプランについてお伺いします。

このプランは、待機児童解消のための対策として、ひとつは保育施設の増設、もうひとつは保育サービスの情報提供。この二つで、待機児童をできる限りなくしていくということかと思えます。

資料のアンケート結果を見ると、認可保育園の内定が得られず、6月の時点でいずれの保育サービスも受けていないという方の中で、他のサービスを知らない方が34%います。そういう約3割の方には、きちっと、こういう保育サービスがありますよと周知するのは、当然の施策だと思います。一方、他のサービスを知っているという方で、他の保育サービスを利用していないという方について、何で他の保育サービスを利用しないのかと言う点を分析する必要があると思います。その点はどうお考えでしょうか。

委員長 保育計画課長。

保育計画課長 やはり、認可園しか希望しないという方が多くいらっしゃいます。

認可園しか希望されない理由として多いのが、保育料が安いというのがあります。次に、施設の設定備面が認可園のほうが良いという理由。あと、保育サービスの質が認可園の方が良いという認識があります。

認可外の施設についても、こういったメリットがありますよ、いいところがありますよ、といったPRをすることで、認可にこだわっている方を認可外のほうへ入っていただけるような、そういった方策をとっていきたいと考えております。

小川委員 保育サービスの質、保育料が高いというあたりがネックですかね。

委員長 保育計画課長。

保育計画課長 おっしゃるとおりです。認可園に

比べて認可外の施設は設備面がいま一つだというような意見もございます。また、認証保育所は保育料が高いという理由で、認可園を希望する方は多くいらっしゃいます。

小川委員 そこをクリアできないと、なかなか難しいですね。施設整備や増設で、すべての待機児童を収容するということは、ほぼ不可能ですね。保護者の認識が変わらない限り、認可園以外の保育サービスの利用頻度が上がらないというようなことになります。保護者の認識を変えないと解決できない問題ですね。それについてはどのように考えていますか。

委員長 保育計画課長。

保育計画課長 認証保育所の保育料が高いということに対しましては、保育料の助成制度がありますので、そういった制度があるということをもっと伝えていくことが必要だと思っております。

また、認可外保育園のPR方法も工夫していかなくてはならないと考えております。

毎年12月になりますと、認可保育園の募集を始めます。その際に、認可外保育サービスのご案内をしておりますが、まだまだPRが不十分だったとの反省もございます。その辺を改善し、保護者の方が認可園をお申し込みになる際に、認可外保育園の良い面をしっかりとPRしていきたいと考えております。

委員長 ほかにはございますか。

(なし)

ほかにないようでしたら、報告事項については、これで終了いたします。

委員長 それでは以上をもちまして、本年第8回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後 4 時 1 6 分閉会